地域福祉活動環境整備事業助成金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、区の集会所等（以下「集会所」という。）であって、高齢者・障がい者・子どもの集い・居場所、見守りや地域助け合い活動、町内福祉連絡会活動など（以下「地域福祉活動」という。）の拠点として利用する室に冷暖房機器を新設する者（以下「交付対象者」という。）に対し、地域福祉活動環境整備事業助成金（以下「助成金」という。）を予算の範囲内において交付することに関し、必要な事項を定める。

（助成対象事業）

第２条　助成対象事業は、地域福祉活動の拠点として利用する室で、新たに冷暖房機器を購入・設置する事業とする。ただし、次の事業を除くとともに、利用可能な室に冷暖房機器が皆無の集会所を優先する。

　(1) 既設の冷暖房設備の修繕または更新

　(2) 調理室、廊下、便所等の冷暖房設備の設置

（助成金交付対象者）

第３条　助成金交付対象者は、区長又は、特に会長が必要と認める者とする。

（助成対象経費）

第４条　助成対象経費は冷暖房機器の購入・設置に要する経費とする。（機械器具の購入及び設置諸費）

（助成金の額）

第５条　助成金の額は、助成対象経費の２分の１以内、かつ５００，０００円を上限とする。ただし、１，０００円未満の端数は切り捨てる。

（助成の条件）

第６条　助成の条件は、次のとおりとする。

1. 町内住民で支えが必要な人（高齢者、障がい者等）の見守り活動及び助け合い活動の充実を図るとともに、町内福祉連絡会（福祉推進員、区役員、関係者が話し合う場）を開き、その実績を社会福祉協議会に報告すること。（様式は従来のもの　区長→地区自治振興会→社会福祉協議会）
2. 介護予防のいきいきふれあいのつどいの充実（開催回数、参加人数の増員）を図り、実績を市（長寿福祉課）に報告すること。（様式は従来のもの）
3. 助成金の交付を受けた日の翌日から起算して５年以上、地域福祉活動の拠点として利用し、上記(1)(2)を報告すること。
4. 工事は市内業者に発注すること。（市内に事業所を有している業者）

（申請手続）

第７条　この助成金の交付を受けようとする交付対象者は、助成金等交付申請書（様式第１号）を社会福祉協議会に提出しなければならない。

（交付決定通知、工事着工）

第８条　助成金交付対象者は、助成金等交付決定通知を受けた後でなければ事業を着手してはならない。

（完了実績報告書・助成金交付請求書）

第９条　助成金交付対象者は、事業が完了した後、速やかに完了実績報告書・助成金交付請求書（別紙様式第２号）に次に掲げる書類を添付して、社会福祉協議会に提出しなければならない。

1. 工事内容が助成金等交付申請書の内容と変更した場合は、変更後の工事内容
2. 完成写真
3. 工事業者の請求書（写）
4. その他会長が必要と認める書類

（助成金の返還等）

第１０条　会長は、助成金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、助成金の返還を求めるものとする。ただし、会長が特に認める理由があるときは、返還を求めないものとする。

　(1) 工事完了後５年以内に、地域福祉活動の拠点として利用しなくなったとき。

　(2) (1)のほか、助成金の返還を求める事由が生じたとき。

　（委任）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

　（施行期日）

１　この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

（要綱の失効）

２　この要綱は、令和５年３月３１日限り、その効力を失う。

（様式第1号）

　令和　　年　　月　　日

越前市社会福祉協議会

会長　　　　　　　　　殿

申請者　　　　　　（住所）

町　区長　（氏名）

（電話番号）

地域福祉活動環境整備事業　助成金交付申請書

当区の集会所において地域福祉活動の拠点として利用する室の冷暖房設備新設経費に充てるため、標記の事業の助成金の交付を申請します。

１．助成金交付申請額　　　　金　　　　　　　　円

２．事業の目的及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域福祉活動の項目 | 現在の活動状況 | 事業実施により充実する活動計画 |
| 見守り活動 | (対象者数、活動者数など) |  |
| 地域助け合い活動 | (地域ぐるみで進めていること) |  |
| 町内福祉連絡会活動 | (年間開催数など) |  |
| 高齢者介護予防の集い | (年間開催数、参加人数など) |  |

（冷暖房設備の設置）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設置する室名 | 冷暖房器具名　能力（面積） | 台数 | 見積金額（合計） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |

３．事業の着手及び完了予定年月日

　　　工事発注予定　令和　　年　　月　　日　～工事完了予定　令和　　年　　月　　日

４．添付書類

工事内容及び経費内訳の分かる工事見積書、平面図、附近見取図、現況の分かる写真ほか

（様式第２号）

　令和　　年　　月　　日

越前市社会福祉協議会

会長　　　　　　　　　殿

申請者　　　　　　（住所）

町　区長　（氏名）

（電話番号）

地域福祉活動環境整備事業　完了実績報告書・助成金交付請求書

標記の事業が完了しましたので完了実績の報告及び、助成金交付請求書を提出します。

なお、地域福祉活動の拠点として５年以上利用するとともに、次のとおり報告します。

・町内福祉連絡会の実績を５年以上報告します。（区長→地区自治振興会→社会福祉協議会）

・介護予防のいきいきふれあいの集いの実績を市（長寿福祉課）に５年以上報告します。

１．助成金交付請求書　　　　金　　　　　　　　円

２．振込先　　　　金融機関名（支店名）

　　　　　　　　　預金種別

　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　口座名義（フリガナ）

３．事業の実績

（冷暖房設備の設置）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設置した室名 | 冷暖房器具名　能力（面積） | 台数 | 工事金額（合計） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |

４．事業の着手及び完了年月日

　　　工事発注　令和　　年　　月　　日　～工事完了　令和　　年　　月　　日

５．添付書類

・工事内容又は工事費が助成金等交付申請書の記載内容と変更した場合は、変更後の工事内容及び工事費の内訳がわかる書類

・完成写真

・工事業者の請求書（写）又は領収書（写）

・その他会長が必要と認める書類